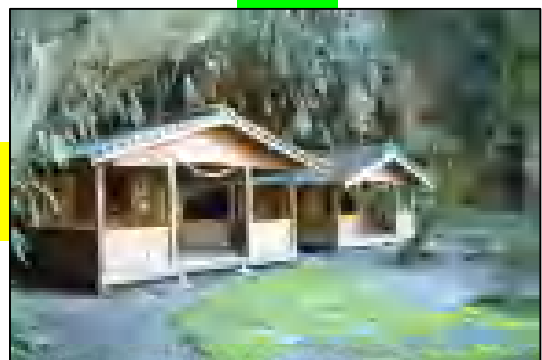
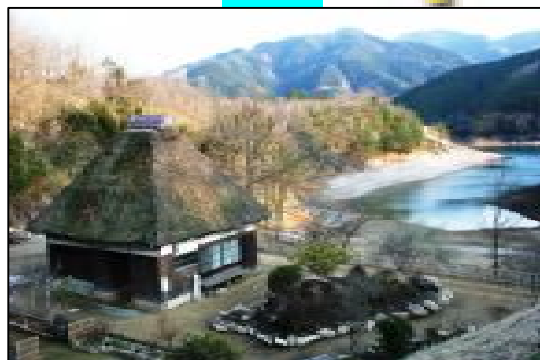


小林市・野尻町合併協議会 第7回会議資料



日 時 平成 2 1 年 9 月 2 4 日 (木) 午後 1 時 3 0 分 から
場 所 小林市中央公民館大ホール

第7回小林市・野尻町合併協議会次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

報告事項

報告第39号 第6回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について…………… 3

報告第40号 小林市・野尻町合併協議会委員の変更について…………… 7

報告第41号～50号 協議会報告事項（Aランク） 以下参照

協議会報告事項標題	担当部会等 (分科会等)	本編資料 ページ	現況調書 ページ
報告第41号 地方税の取扱いについて	総務 (税務)	8	1
報告第42号 事務組織及び機構の取扱いについて	組織機構G (組織機構班)	10	2～4
報告第43号 消防団の取扱いについて	総務 (消防・防災)	13	7
報告第44号 補助金、交付金等の取扱い(消防関係)について	〃	15	8
報告第45号 防災関係について	〃	17	10～12
報告第46号 生活環境関係について	厚生 (生活環境)	19	15
報告第47号 補助金、交付金等の取扱い(厚生関係)について	〃	21	16
報告第48号 国民健康保険事業の取扱いについて	厚生 (国保)	23	17～19
報告第49号 障がい者福祉関係について	厚生 (福祉)	27	20～22
報告第50号 その他の社会福祉関係について	〃	30	23

協議事項

協議会協議事項標題	担当部会 (分科会)	本編資料 ページ	現況調書 ページ
協議第24号 消防団の取扱いの変更について	総務 (消防・防災)	33	5～7
協議第25号 防災関係の変更について	〃	36	9～10
協議第26号 その他関係(交通安全)の変更について	〃	38	13
協議第27号 生活環境関係の変更について	厚生 (生活環境)	40	14

確認事項..... 42

1. 第8回小林市・野尻町合併協議会の開催について
2. 第9回小林市・野尻町合併協議会の開催について
3. 第10回小林市・野尻町合併協議会の開催について

小林市・野尻町合併協議会委員等名簿..... 43

- 4 その他
- 5 閉会

報告第39号

第6回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について

第6回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について、別紙のとおり報告する。

平成21年 9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会 長 堀 泰 一 郎

第 6 回小林市・野尻町合併協議会以降の経過

月 日	経 過 内 容	場 所
7月30日	第6回小林市・野尻町合併協議会	野尻町農村環境改善センター ホール
8月10日	一部事務組合会議	小林市役所2階会議室
8月11日	入札・契約・検査プロジェクト会議	小林市役所教養室
8月12日	社会福祉協議会・地域包括支援センター 調整会議	小林市地域包括支援センター
8月26日	合併に伴う予算等職員説明会	小林市役所4階大会議室
8月27日	合併に伴う予算等職員説明会	野尻町役場2階大会議室
9月10日	第7回首長会・幹事会合同会議	小林市役所4階大会議室
9月11日	財務会計システム打合せ	小林市役所4階大会議室
9月17日	財務事務研修会	野尻町役場2階大会議室

合併準備プロジェクト開催状況

(平成21年2月26日～)

プロジェクト グループ	班		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
			第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回
(1) 組織機構	1	組織機構班										
		グループ会議	H21.3.19 H21.7.21	H21.4.7 H21.8.4	H21.4.14 H21.8.25	H21.4.28	H21.5.12	H21.5.19	H21.6.23	H21.6.30	H21.7.7	H21.7.14
	2	企画	H21.9.2									
(2) 企画財政	3	財政	H21.4.27									
	4	会計	H21.5.12									
	グループ会議											
	6	標識看板	H21.4.17	H21.5.21	H21.6.10							
(3) 開庁準備	7	移転	H21.4.17									
	8	式典企画	H21.4.17	H21.5.15	H21.6.24	H21.8.6	H21.8.24					
	9	広報	H21.4.17	H21.8.7								
	グループ会議		H21.4.17									
	10	文書管理	H21.4.8	H21.4.23								
(4) 文書例規	11	例規調整	H21.3.3	H21.9.16								
	グループ会議											
	12	住民A	H21.5.27 H21.7.15	H21.6.3 H21.7.21	H21.6.4 H21.9.10	H21.6.10	H21.6.17	H21.6.18	H21.6.19	H21.6.26	H21.7.8	H21.7.9
(5) 電算統合	13	住民B	H21.6.3	H21.6.11	H21.6.18	H21.7.16	H21.8.26					
	14	税A	H21.5.26	H21.5.29	H21.6.3	H21.6.9	H21.6.17	H21.6.23	H21.7.1	H21.7.15	H21.7.21	H21.7.22
			H21.8.25	H21.9.10								
	15	税B	H21.6.3	H21.6.4	H21.6.11	H21.6.19	H21.6.25	H21.7.7	H21.7.16	H21.7.23	H21.8.26	H21.9.9
グループ会議		H21.4.24	H21.6.3	H21.7.10	H21.8.6	H21.9.9						
プロジェクト会議												

専門部会・分科会開催状況

(平成20年12月1日～)

部会名	分科会名		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
			第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回
(1) 総務	1	議会	H21.6.2	H21.6.29	H21.7.8	H21.7.10 (調整委員会)	H21.7.21	H21.7.27 (調整委員会)				
	2	税務	H21.5.18	H21.5.19	H21.5.26							
	3	選挙	H21.3.23	H21.4.10	H21.5.15							
	4	行政・人事	H21.5.14	H21.5.15	H21.5.21	H21.5.27						
	5	消防・防災	H21.5.8	H21.5.18								
	6	監査	調整済									
	7	公平委員会	調整済									
	8	固定資産評価 審査委員会	調整済									
(2) 企画財政 H21.5.25	9	企画	H21.3.30	H21.5.20								
	10	財政	H21.3.25	H21.8.20								
	11	会計	H21.3.24	H21.4.22	H21.5.12							
	12	管財	H20.12.4	H21.3.23	H21.4.20	H21.4.30	H21.5.14	H21.8.4	H21.9.3	H21.9.28		
	13	電算	H20.12.3 H21.3.18 H21.9.9	H20.12.10 H21.3.30	H20.12.17 H21.4.8	H20.12.26 H21.4.14	H21.1.7 H21.4.22	H21.1.15 H21.5.11	H21.1.20 H21.6.4	H21.1.28 H21.6.24	H21.2.9 H21.7.10	H21.3.3 H21.8.6
(3) 厚生 H20.12.9 H21.7.15 H21.8.26	14	生活環境	H21.3.27	H21.4.21	H21.8.10							
	15	住民	H21.3.16	H21.3.26	H21.6.8							
	16	国保	H21.4.10	H21.5.19								
	17	介護	H20.12.8	H20.12.19	H21.1.15	H21.2.6	H21.2.16	H21.6.15	H21.8.12			
	18	福祉	H20.12.3	H21.2.16	H21.4.28	H21.7.10	H21.7.23	H21.8.11	H21.8.12			
	19	保健予防	H21.5.8	H21.5.11	H21.8.5							
	20	病院	調整済									
	(4) 産業建設 H21.5.8 H21.5.18 H21.7.2 (都城研修) H21.7.15	21	農林水産	H21.4.6	H21.5.1	H21.5.14	H21.5.21					
22		畜産	H21.3.27	H21.4.9	H21.4.15	H21.5.13	H21.5.21					
23		農業委員会	H21.4.13	H21.4.14	H21.4.21							
24		商工観光	H20.12.4	H21.3.25	H21.5.8	H21.5.15	H21.5.22					
25		建設	H20.3.19	H21.3.25	H21.3.30	H21.4.7	H21.4.16	H21.5.18	H21.5.19	H21.6.17	H21.6.23	
26		耕地	H21.4.9	H21.4.17	H21.6.2	H21.6.23						
27		水道	H20.3.26	H21.4.20	H21.4.30	H21.5.15	H21.5.22	H21.9.1	H21.9.8			
28		下水道	H21.4.15									
(5) 文教 H21.7.23 (福祉分科会合同会議)		29	社会教育	H21.5.12	H21.6.26	H21.8.11	H21.9.15					
	30	学校教育	H21.6.16	H21.6.30								
	31	給食センター	調整済									

報告第40号

小林市・野尻町合併協議会委員の変更について

小林市・野尻町合併協議会委員の変更について、下記のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

記

(順不同・敬称略)

身分規定	市町名	新 任		旧 任	
		氏 名	備 考 (役職名)	氏 名	備 考 (役職名)
協議会規約第7条第1項第2号に規定する委員[1市1町の議会の議員]	野尻町	すぎもととよと 杉元豊人	産業常任委員長	さかしたはるのり 坂下春則	特別委員会委員長

報告第41号

地方税の取扱いについて

合併協定項目第8号「地方税の取扱い」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

総務部会 税務分科会

協議ランク A

協議会確認日：第2回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 1

協定項目	第8号 地方税の取扱い 4 . 都市計画税
調整方針	1 . 小林市の制度等に統一する。 5 . 合併後0年を目処に統合するよう調整する。

小林市の制度等に統一することを基本とし、合併までに調整する。

個別調整結果

都市計画税については、小林市の制度等に統一する。

都市計画区域は、従来どおりとする。

税率は、0 . 2 %とする。

報告第42号

事務組織及び機構の取扱いについて

合併協定項目第14号「事務組織及び機構の取扱いについて」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

協定項目	第14号 事務組織及び機構の取扱い
調整方針	5. 合併後0年を目処に統合するよう調整する。

新市における組織及び機構の整備方針を下記のとおり定める。ただし、新市においては、常にその組織及び運営の見直し、効率化に努め、規模等の適正化を図るものとする。

[整備方針]

) 基本方針

住民サービスの低下を招かないよう十分配慮した組織機構とする。

住民にわかりやすく、利用しやすい組織機構とする。

地方分権や新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織機構とする。

新市基本計画を円滑に遂行できる機能を有する組織機構とする。

) 合併時の機能

新市の行政機能については、管理機能（総務・企画・財政・人事等）、分野別機能（保健・医療・福祉、自然・環境保全、都市基盤整備、産業・経済・観光振興、教育・文化、地域コミュニティ）、窓口機能の3つの機能に大別する。なお、本庁舎で業務を行うことが望ましい管理機能の部署については、現在の小林市の組織に統合する。また、分野別機能における各部署の政策立案（統括）部門についても、原則として小林市の組織に統合する。

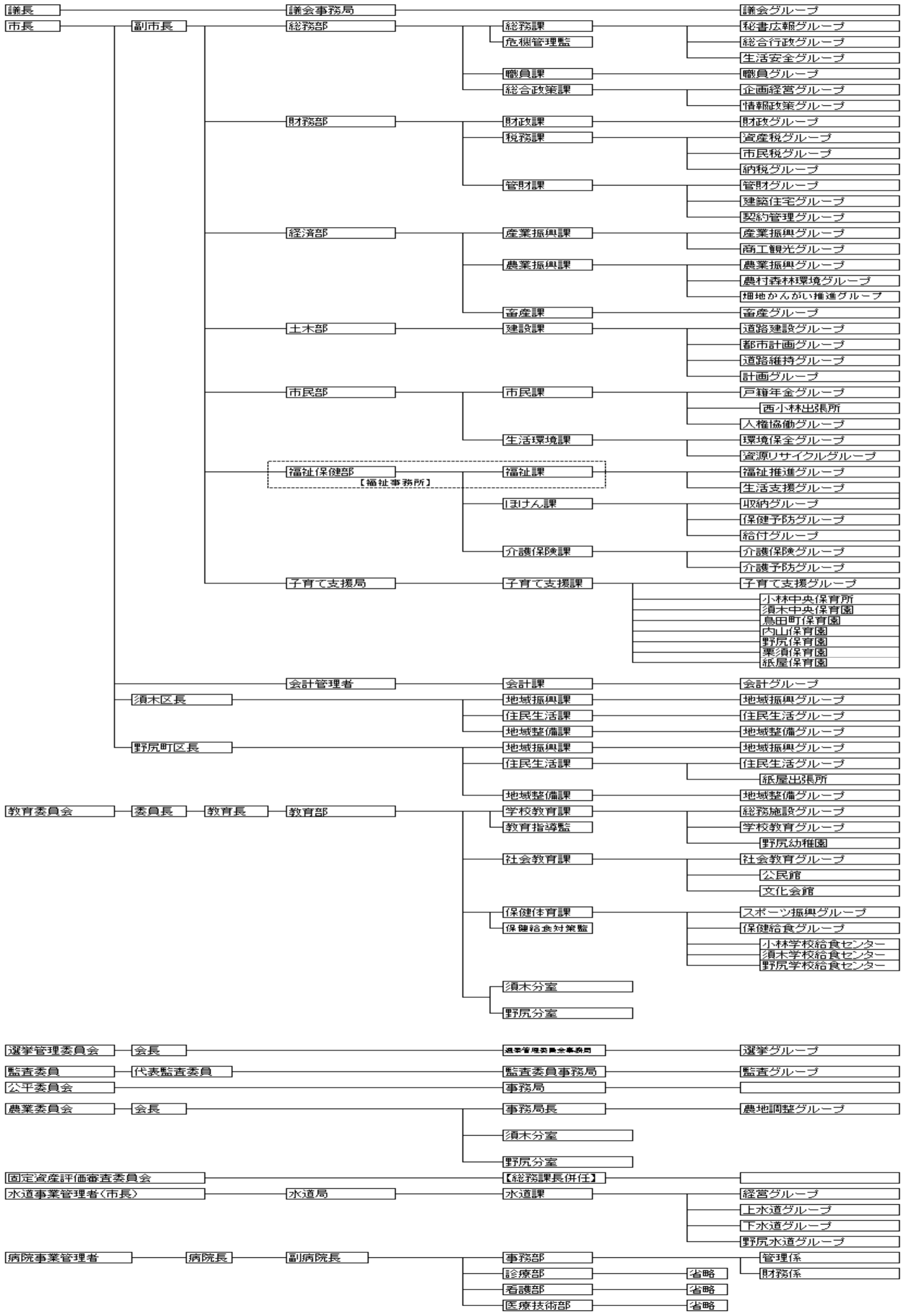
須木庁舎及び野尻庁舎には、「地域振興部門」、「住民生活部門」、「地域整備部門」において須木庁舎及び野尻庁舎の所管区域に係る「分野別機能」と、住民に直接関係がある「窓口機能」を所管する部署を設置することとする。

行政委員会については、統合し、各関係法令に基づき整備するものとする。ただし、教育委員会、農業委員会については、窓口・相談業務を確保するため、須木庁舎及び野尻庁舎にも分室を設置するものとする。

紙屋支所については、出張所として、現行のまま新市に引き継ぐ。

個別調整結果

新市における組織及び機構については、別紙のとおりとする。



報告第43号

消防団の取扱いについて

合併協定項目第24号「消防団の取扱いについて」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

総務部会 消防防災分科会

協議ランク A

協議会確認日：第2回協議会 H20/12/24

現況調書ページ 7

協定項目 第24号 消防団の取扱い

調整方針 4 .当面現行どおりとし、合併後1年を目処に新たな制度等を制定する。

消防団の出動要請方法については、野尻町を含めた指揮命令等の計画策定までは、現行どおりとし、合併後1年を目処に新たな制度等を制定する。なお、計画策定までの間、災害時の指揮命令等などに支障がないよう調整する。

個別調整結果

出動要請は、無線の配置及び受信状況に相違があるため、当面現行どおりとし、地域防災無線、消防無線の整備後、出動区分・要請方法の見直しを検討し、合併後1年を目処に新しい制度を制定する。

報告第44号

補助金、交付金等の取扱い（消防関係）について

合併協定項目第18号「補助金、交付金等の取扱い（消防関係）」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

協定項目 第18号 補助金、交付金等の取扱い（消防協力会補助金）

調整方針 4. 当面現行どおりとし、合併後3年を目処に新たな制度等を制定する。

1. 同一又は同種の補助金、交付金等については、原則として小林市の制度等に統一する。
2. 独自の補助金、交付金等については、その公益性及び必要性について検討した上で、他の補助金制度との均衡を考慮し調整する。
3. 整理統合できる補助金、交付金等については、統合または廃止の方向で調整する。

個別調整結果

消防協力会各部補助金は、当分の間引き続き実施する。

合併後3年を目処に、区長等に協力をお願いし、野尻町まで含んだ補助金制度の確立に努める。

報告第45号

防災関係について

合併協定項目第25号「各種事務事業の取扱い」のうち「(4)防災関係」について、別紙のとおり報告する。

平成21年9月24日提出

小林市・野尻町合併協議会
会長 堀 泰 一 郎

協定項目	第25号 各種事務事業の取扱い (4) 防災関係
------	-----------------------------

調整方針	5. 合併後1年を目処に統合するよう調整する。
------	-------------------------

地域防災計画は、野尻町を含めた計画策定まで、現行の市町の計画を引き継ぐものとする。なお、合併後1年を目処に災害時の避難勧告や指揮命令系統などに支障がないよう調整する。

個別調整結果

合併後、速やかに地域防災計画策定委員会を設置し、1年を目処に作成する。